資料4

国勢調査（令和２年）　　匿名データの審査表（案）

統計調査名	国勢調査

匿名化処理の内容	匿名化処理基準 （ベース年次：平成27年）	令和２年調査（追加）	変更理由・備考	検証結果
サンプリング	・全世帯を母集団として１％を抽出することとし、世帯の種類（「一般世帯」及び「施設等の世帯」）ごとに、市区町村及び世帯人員等で並べ替えた上で、「一般世帯」については世帯単位で、また「施設等の世帯」については個人単位で抽出処理を行う	同左		○
しきい値	―	別途定める		○
世帯・個人を特定できる識別情報	既存の統計表により母集団一意又は二意であることが判明しているレコードの削除 ・既存の統計表により、全国において母集団一意又は二意であることが判明しているレコードが含まれる世帯の削除 ・既存の統計表のうち、特に外観識別性が高いと考えられる項目が含まれる統計表について、地域（都道府県、人口50万人以上の市区）において母集団一意又は二意であることが判明しているレコードが含まれる世帯の削除	以下の調査項目等の組合せで調査票情報から作成した度数分布表において、母集団一意又は二意であることが判明している世帯を削除（提供項目については、提供する区分で確認） ・世帯員については、「地域区分」、「男女の別」、「年齢」および調査項目等の４項目の組合せ ・上記以外の既存の統計表の調査項目等の組合せ ・その他、必要に応じて、世帯・個人が特定できる調査項目等の組合せ		○
データの並び替え	・抽出した世帯を世帯単位でランダムに並び替え	同左		○
世帯・個人識別情報の匿名化	・一般世帯については、地域区分ごとの出現頻度により、世帯人員が７人以上～９人以上いる世帯（世帯人員が多い世帯）を削除し、施設等の世帯については、施設等の世帯の世帯人員は提供しない	同左		○
	・未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみからなる世帯（父子世帯）を削除	同左		○
	・年齢差が25歳以上の夫婦のいる世帯（年齢差の大きい夫婦のいる世帯）を削除	・しきい値により年齢差の大きい夫婦のいる世帯を削除		○
	・年齢差が55歳以上の男親と子、年齢差が45歳以上の女親と子、年齢差が14歳以下の親と長子又は年齢差が19歳以下の親と末子のいる世帯（年齢差の大きい又は小さい親子のいる世帯）を削除	・しきい値により年齢差の大きい親子のいる世帯を削除 ・しきい値により年齢差の小さい親子のいる世帯を削除		○
	・地域区分ごとの出現頻度により、子供の数が３人以上～７人以上の外国人世帯（世帯主又は配偶者のいずれか一方若しくは双方が外国人で子供の数が多い世帯）を削除	同左		○
		・同一年齢の15歳未満の世帯人員が３人以上いる世帯の削除		○
		・15歳未満の就業者のいる世帯を削除		○
攪乱処理	・一部世帯を同一都道府県内の他の地域の類似世帯と入れ替えるスワッピングを実施	同左		○
集計用乗率	なし	同左		○

○：原則そのまま提供　▲：匿名化を講じて提供　×：提供しない　―：調査なし

	提供項目等	匿名化処理基準（ベース年次：平成27年）		令和２年調査（追加）		変更理由・備考	検証結果
	市区町村コード（都道府県）	○		○			○
	市区町村コード（市区町村）	▲	・人口50万人以上の市区のみ	▲	同左	・人口50万人未満の東京都の特別区の市区町村コードは「198」で提供 ・人口50万人未満の市区町村はコードを「999」で提供	○
	調査区番号	×		×			○
	世帯番号	▲	・新たにランダムに付与	▲	同左		○
	世帯員番号	▲	・施設等の世帯は再付与	▲	同左	・一般世帯については、そのまま提供	○
（調査員記入欄）	世帯の種類	▲	・「一般世帯」及び「施設等の世帯」の２区分で提供	▲	同左	・施設等の世帯の内訳は提供しない	○
（調査員記入欄）	住宅の建て方	▲	・「長屋建」及び「その他」をリコーディング	○		・「長屋建」及び「その他」については、しきい値を超えるため	○
（調査員記入欄）	建物全体の階数	▲	・本体集計に合わせた区分で提供 ・地域区分ごとの出現頻度により区分をトップコーディング （例：「6階」以上）	▲	同左		○
（調査員記入欄）	この世帯の住宅がある階	▲	・本体集計に合わせた区分で提供 ・地域区分ごとの出現頻度により区分をトップコーディング （例：「6階」以上）	▲	同左	・「建物全体の階数」と同じ区分でトップコーディング	○

提供項目等				匿名化処理基準 （ベース年次：平成27年）		令和2年調査（追加）		変更理由・備考	検証結果
				○：原則そのまま提供　▲：匿名化を講じて提供　×：提供しない　―：調査なし					
世帯について	1		世帯員の数	▲	・一般世帯については、地域区分ごとの出現頻度により、世帯人員が7人以上～9人以上いる世帯を削除 ・施設等の世帯の世帯人員は提供しない	▲	同左		○
世帯について	2		住居の種類	▲	・「公営の借家」及び「都市機構・公社の借家」をリコーディング ・「給与住宅」及び「間借り」をリコーディング	▲	・「公営の借家」及び「都市機構・公社の借家」をリコーディング	・「給与住宅」及び「間借り」については、しきい値を超えるため	○
世帯員全員について	3		氏名	×		×			○
世帯員全員について	3		男女の別	○		○			○
世帯員全員について	4		世帯主との続き柄	▲	・「他の親族」、「住み込みの雇人」及び「その他」をリコーディング	▲	・「住み込みの雇人」及び「その他」をリコーディング	・「他の親族」については、しきい値を超えるため	○
世帯員全員について	5		出生の年月	×		×		・年齢に換算して提供	○
世帯員全員について	5		（年齢）	▲	・0～89歳を5歳階級でリコーディング ・90歳以上をトップコーディング	▲	同左		○
世帯員全員について	6		配偶者の有無	○		○			○
世帯員全員について	7		国籍	▲	・「日本人」及び「外国人」の2区分で提供	▲	同左		○
世帯員全員について	8		現在の場所に住んでいる期間	○		○			○
世帯員全員について	9	5年前（平成27年10月1日）にはどこに住んでいましたか	区分	▲	・本体集計に合わせた区分で提供 ・「他県」及び「国外から」をリコーディング	○	・本体集計に合わせた区分で提供	・「他県」及び「国外から」については、しきい値を超えるため	○
世帯員全員について	9	5年前（平成27年10月1日）にはどこに住んでいましたか	住んでいた市区町村	×		×			○
世帯員全員について	10	教育	在学中・卒業・未就学の別	○		○		・選択肢の変更： 在学中又は卒業の選択肢の「小学・中学」を「小学」及び「中学」に、「大学・大学院」を「大学」及び「大学院」に分割、未就学の選択肢に「認定こども園」を追加	○
世帯員全員について	10	教育	在学中・卒業の学校の種類又は未就学の種類	○		▲	・卒業した者のうち「小学」及び「中学」をリコーディング ・未就学者のうち「認定こども園」及び「乳児・その他」をリコーディング	・卒業した者のうち「小学」及び「中学」については、しきい値を下回る年齢層があるため ・「認定こども園」については、しきい値を下回る地域があるため	○
世帯員全員について	11		9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか	▲	・簡易調査は、「家事などのほか仕事」と「通学のかたわら仕事」をリコーディング ・大規模調査は、「主に仕事」、「家事などのほか仕事」、「通学のかたわら仕事」及び「休業者」をリコーディング	▲	・「家事などのほか仕事」及び「通学のかたわら仕事」をリコーディング	・大規模調査では、「教育」との組合せについても考慮が必要となるが、「主に仕事」及び「休業者」については、母集団一意又は二意の世帯の削除の範囲を拡げて行い匿名性を確保することにより、そのまま提供 ・「家事などのほか仕事」及び「通学のかたわら仕事」については、しきい値を下回る年齢層があるため	○
就業者・通学者について	12	従業地又は通学地	区分	▲	・本体集計に合わせた区分で提供 ・「県内他市区町村で従業・通学」及び「他県で従業・通学」をリコーディング	○	・本体集計に合わせた区分で提供	・「県内他市町村で従業・通学」及び「他県で従業・通学」については、しきい値を超えるため	○
就業者・通学者について	12	従業地又は通学地	従業・通学している市区町村	×		×			○
就業者・通学者について	13		従業地又は通学地までの利用交通手段	▲	・本体集計に合わせた区分で提供 ・利用交通手段が1種類の内訳のうち、「オートバイ」及び「自転車」をリコーディング、「勤め先・学校のバス」、「ハイヤー・タクシー」及び「その他」をリコーディング	▲	・本体集計に合わせた区分（利用交通手段の種類数を含む）で提供 ・利用交通手段が1種類の内訳のうち、「ハイヤー・タクシー」及び「その他」をリコーディング	・1種類の内訳のうち、「オートバイ」、「自転車」及び「勤め先・学校のバス」については、しきい値を超えるため	○
就業者について	14		勤めか自営かの別	▲	・「雇人のある業主」、「雇人のない業主」及び「家庭内職者」をリコーディング	▲	同左		○
就業者について	15		勤め先・業主などの名称	×		×			○
就業者について	15		事業の内容	▲	・本体集計に合わせた区分（産業大分類）で提供 ・大分類を出現頻度によりリコーディング	▲	・本体集計に合わせた区分（産業大分類）で提供 ・[A農業、林業」及び「B漁業」をリコーディング ・「C鉱業、採石業、砂利採取業」及び「D建設業」をリコーディング	・リコーディングの際には、各区分の定義を考慮する ・母集団一意又は二意の世帯の削除の範囲を拡げて行い、匿名性を確保する	○
就業者について	16		本人の仕事の内容	▲	・本体集計に合わせた区分（職業大分類）で提供 ・大分類を出現頻度によりリコーディング	○	・本体集計に合わせた区分（職業大分類）で提供	・区分（大分類）ごとには、しきい値を超えるため ・母集団一意又は二意の世帯の削除の範囲を拡げて行い、匿名性を確保する	○
			世帯の家族類型	▲	・核家族世帯のうち、「男親と子供から成る世帯」及び「女親と子供から成る世帯」をリコーディングし、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯、女親と子供から成る世帯」、「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」及び「単独世帯」の6区分で提供	▲	・「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯」、「女親と子供から成る世帯」、「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」及び「単独世帯」の7区分で提供	・「男親と子供から成る世帯」及び「女親と子供から成る世帯」については、しきい値を超えるため	○
			3世代世帯か否か	○		○			○